

2024年10月1日

(株)エーススポーツ

エーススポーツプラザ市川

「テニススクール」会員規約

エーススポーツクラブ市川（以下「当施設」といいます。）は、「テニススクール」会員規約としてご利用様が個々の規定を認識しているか否かに関わらず、個々の規定のすべてを当施設と、ご利用様との間に成立する当施設利用契約の内容とし、すべてのご利用様に当然に適用いたします。なお、本規約記載以下の条項に同意しない場合は、利用者は当施設をご利用いただけません。

第1条 規約の趣旨

- エーススポーツプラザ市川（以下、「当施設」という）が運営するテニススクールのスクール会員（以下、会員という）は、この会員規約に従い、ご利用いただきます。
- 本規約は施設内またはホームページに掲載いたします。
- 会員とは当施設のテニススクールを受講している方です。
- 希望者から申し出がありましたら、いつでもこの会員規約を差上げます。

第2条 スクールの目的

専任コーチによるレッスンを通じて基礎体力を作り、技術の習得、健全な心身の養成を図ることを目的とします。

第3条 スクールの運営

1. 当施設のテニススクールの名称は「フミヤエース市川テニスアカデミー」と称します。
2. 専任コーチが各スクール生の年齢、レベルに応じ、クラス分けを行ない、そのレベルに合ったレッスンを行います。
3. 当施設の会員には、受講カードを発行し、受講の出欠管理・振替管理等を行います。

第4条 入会手続き

1. 当施設のテニススクールに入会される方は所定の入会申込書及び預金口座振替申込書に必要な事項を記入し、当施設へご提出ください。
2. 本条1項の書類提出後、初回受講料をお支払いいただきましたら、受講カードをお渡しいたします。お渡しした受講カード裏面に会員氏名を記入して、受講時等にご利用ください。
3. 万一、受講カードを紛失した場合は当施設へ申し出てください。カードを再発行いたします。この場合、所定の再発行手数料をいただきます。

第5条 受講方法

1. クラス毎に定める曜日、時間にレッスンを受けられます。
但し、このレッスン日時は事情により変更することがあります。
2. レッスンを受ける際は事前に当施設の受付へ受講カードをご提出ください。
3. 振替、ゲスト、プライベート、ビジターでレッスンを受けられる場合は事前の予約が必要となります。
4. 初めての方は体験レッスンを有料で1回受けることができます。
但し、事前予約が必要です。
5. クラス変更する場合は変更月の前月10日までに当施設にお申し出ください。
6. 会員の事情で受講を欠席する場合は事前に当施設へご連絡ください。
7. 会員に伝染性疾患等が発生した場合はコーチにお申し出ください。
申し出が無い場合でもコーチの判断により受講をお断りすることがあります。

第6条 受講料の支払い方法

1. 初回受講料は現金でお支払いただきます。
2. 2回目以降の受講料は原則として、預金口座引落しによりお支払いただきます。但し、事情止むを得ないと当施設が判断した場合は現金でのお支払を認めます。
3. 預金口座からの引落しは毎月26日（土日祝日の場合、翌営業日）に翌月分受講料を当施設が指定する金融機関から自動引落しいたします。
4. 体験レッスンを受ける場合は受講前に当施設へ現金にてお支払ください。

第7条 受講料の不返還

1. 一旦、納入された受講料は当施設が認める理由がある場合を除き、返還しないものとします。
2. 「スクール変更届」の締切日を過ぎた場合、預金口座引落し前であっても前項と同じく、当施設が認める理由がある場合を除き、返還しないものとします。

第8条 インターネットサービスの利用

会員はインターネットよりインターネットサービス利用申請の手続きをすることで、以下のサービスが得られます。

- (1) 欠席届
- (2) 振替手続き
- (3) 出席履歴照会
- (4) 希望振替先のキャンセル待ち
- (5) コーチの代行確認
- (6) レンタルコート予約

第9条 受講クラス等の変更

受講クラス、受講曜日・時間、受講回数等を変更する場合は変更希望月の前月10日までに所定の「スクール変更届」を当施設にご提出ください。

第10条 退会

1. 退会を希望される方は退会希望月の前月10日までに所定の「スクール変更届」を当施設にご提出ください。
2. 会員が正当な理由なく、受講料を滞納した場合は会員資格を停止し、退会したものと見なします。

第11条 除名

会員が秩序を乱したとき、会員として不適切な言動を行なったとき、スタッフ又は他会員の名誉を傷つけたとき、スタッフの指示に従わないとき、当施設の定めた規約に従わないとき、もしくは反社会的勢力等であることが判明したときは除名することがあります。

第12条 損害賠償責任

1. 当施設の利用中、ご利用者が受けた損害に対して、当施設は、当施設に故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。
2. お客様同士の間で生じた係争やトラブルについても、当施設は、当施設に故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責任を負いません。
3. ご利用者が当施設の利用中、ご自身の責に帰すべき事由により、当施設または他の利用者、その他の第三者に損害を与えたときは、ご利用者が当該損害に関する責を負うものとします。

第13条 会員資格の喪失

1. 会員が退会した場合
2. 会員が除名された場合
3. 本施設を閉鎖した場合

第 14条 規約の改定

1. 当施設は必要に応じて本規約の改定を行うことができます。
また、改定した本規約の効力はすべてのご利用者様に及ぶものとします。
2. 当施設は、本規約の改定を行うときは、1ヶ月前までに当施設内に掲示、またはウェブサイトへ掲載することにより、これを告知するものとします。

第 15条 諸規則の遵守

当施設の利用にあたっては、本規約および別途定める「エーススポーツプラザ市川施設利用規約」を遵守し、コーチおよび当施設スタッフの指示に従い、ご利用いただきます。

以上